京都市告示第 411 号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき，建築基準法第42条第2項の道路の廃止の承認をしましたので，同条例第4条の規定に基づき告示します。

その関係図書は，京都市都市計画局建築指導部建築指導課において，一般の縦覧に供します。

平成２０年３月５日

京都市長　門　川　大　作

指定番号	承認年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の廃止の申請者
第5805号	平成 20. 2.21	メートル 4.00	メートル 67.52	京都市山科区竹鼻堂ノ前町8番地（一部），8番地3（一部），8番地5（一部），8番地7（一部），8番地9（一部），11番地（一部）及び53番地（一部）	第一建設株式会社 代表取締役 平山　忠治郎

（都市計画局建築指導部建築指導課）